からのお知らせ

○料金の記載のないものは無料 ○市内の市外局番は…059

原則として土・日曜日、祝・休日を除く8時30分~17時15分

お知らせ

事業所の皆さんへ **i与支払報告・特別徴収に係る** 給与所得者異動届出書の提出を

市民税課

\(\)229-3130 **\(\)**229-3331

給与支払報告書を提 出した人や、現在給与 から市・県民税を特別 徴収している人が、4 月1日現在退職や転勤 などにより給与の支払



いを受けなくなった場合は、4 月16日(月)までに「給与支払報 告・特別徴収に係る給与所得者 異動届出書」の提出が必要です。

提出がないと、納入された金額 と市の台帳の金額とが一致しな いだけでなく、従業員への納税通 知書が発行されなくなりますの で、必ず期日までに提出してくだ さい。届出書は津市ホームペー ジからダウンロードできます。

納入通知書(介護保険料 仮徴収額決定通知書)を送付

229-3149 229-3334

65歳以上の人(介護保険第1 号被保険者)のうち、平成30年 4月または6月に介護保険料の 徴収方法が普通徴収(納付書もし くは口座振替による納付)から特 別徴収(年金からの天引き)に切 り替わる人には、4月2日(月) に平成30年度納入通知書(介護 保険料仮徴収額決定通知書)を発 送します。

仮徴収とは

市民税の課税状況や前年の合 計所得金額等に基づき介護保険 料の金額が決定するまでの間(8 月納期まで)に、暫定的な介護保 険料で徴収することをいいます。 暫定的な介護保険料は、原則、 前年度中に適用された所得段階 別の保険料額を基準として算出

した額になります。ただし、仮 徴収が発生するのは特別徴収の 人のみです。

なお、平成30年度介護保険料 額(年額)については7月中旬に 別途通知します。

津市収納代理金融機関の 名称変更

会計管理室

229-3217 229-3341

水道総務課

237-5802 237-1210

4月1日(日)から津市収納金 (市税・水道料金など)取扱窓口 である三菱東京UFJ銀行の名 称が三菱UFJ銀行に変更され ます。

生活困窮者の相談窓口へ 早めに相談を

■229-3151 **■**229-2550

仕事や生活にお困りの人は一 人で悩まず、ご相談ください。 一人一人の状況に応じて、一緒 に解決に向けて取り組んでいき ます。相談は無料で、秘密・個 人情報は厳守します。

こんな悩みや困りごとを抱えて いませんか?

- 仕事がなかなか見つからない
- 仕事を辞めて家賃が支払えない
- 借金が多く生 活が苦しい
- どこに相談す ればよいか分 からない



地域包括支援センターを ご利用ください

高齢者が住み慣れた地域で、 安心して生活が継続できるよ う、総合相談の拠点として地域 包括支援センターを設置してい ます。保健師や社会福祉士、主 任ケアマネジャーなどの専門職 による相談のほか、介護予防ケ

アプランの作成 や権利擁護、高 齢者虐待防止な どの業務を行っ ています。



110,0		
地域包括支援 センター名	担当地域	問い合わせ
津中部中	津地域(養正·安東· 櫛形·一身田·津西)	2 71-6535
津中部北	津地域(北立誠·南 立誠·敬和)	2 213-3181
津中部東	津地域(修成·育生・ 藤水·南が丘)	2 213-8115
津中部西	美里地域、津地域 (神戸·片田·新町)	2 37-2018
津中部南	香良洲地域、津地 域(高茶屋·雲出)	2 38-6511
津北部東	河芸地域、津地域 (白塚·栗真)	2 45-6666
津北部西	芸濃地域、安濃地域、津地域(大里・ 高野尾・豊が丘)	2 267-1125
津久居	久居地域	254-4165
津一志	一志地域、白山地 域、美杉地域	2 262-7295

新築木造住宅などに補助 みえ森と緑の県民税市町交付金事業

地域産木材(県内産を含む)を 一定量以上使用し、市内で個人 住宅または公共的施設を新築す る人を対象に、建築費の一部を 補助します。

申し込み 林業振興室または農 林水産政策課、各総合支所地 域振興課にある申請書に必要 事項を記入し提出 ※募集要 項の配布は4月2日(月)から です。津市ホームページから もダウンロードできます。

中込期間 4月9日(月)~募集 棟数に達するまで

※詳しくは、 林業振興室 までお問い 合わせくだ さい。

